

合志市内認可外保育施設一覧



保育所名	住所・電話	開所時間 (延長時間含む)		預かり 年齢	定員	備考	保育料 (給食・おやつ代含む)	
家庭保育室がらがらどん	幾久富1758-152 247-2877					休園中		
チャイルドハウス ラビット 元気の森園	幾久富1935-6 288-4318	平日	7:30~19:30	6ヶ月~	30	○入園料・月極保育は18時以降の延長料金はかかりません。 ○料金は利用日数により異なります。 ○完全給食あり(離乳食・アレルギー食対応) ○一時保育(1時間から利用可能)・学童保育もできます。 ○他県からの里帰り出産中の利用可能 ○通学・通院など理由問わず利用可能 ○支援が必要なお子様の入園も可能	0歳	51,400~59,800
		土曜日					1歳	
		日曜日 祝日	2歳				48,400~56,800	
			3歳					
	4歳	46,200~52,800						
	5歳							
		きょうだい割引	あり ※無償化対象児を除く					

※詳細については、各施設にお問い合わせください。

<無償化について>

3~5歳までの子どもたちは月額3.7万円まで、0~2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちは月額4.2万円までの利用料が無償化されます。

無償化の対象となるためには、日中に保育ができないことを証明する必要があります。(P5参照)

また、認可保育施設の入所申込以外に「子どものための施設等利用給付認定」の申請が必要です。

詳しくは子育て支援課までお尋ねください。



待機児童支援助成事業補助金

この補助金は、認可保育施設の入所要件を満たし、入所申し込みを行ったけれども入所できず、月単位で認可外保育施設に入所している児童の保護者の経済的負担軽減のため、保育料の一部を補助するものです。

○対象となる人 次の要件をすべて満たす人が対象となります。

- (1) 市内に住所があり居住している人
- (2) 保留通知を持っている人で、両親とも就労中（就学・疾病等含む）であることを要件とし、求職中は対象となりません。
- (3) 児童が、月単位契約で認可外保育施設に、月64時間以上かつ13日以上通っていること（一時預かりや延長保育、月途中の入所退所は対象外）
- (4) 保護者の個人的理由で辞退していない人
- (5) 入所希望施設を6箇所以上希望している人（きょうだい入所を除く）
- (6) 市税を滞納していない人

○対象施設

県又は熊本市に届出を行なっている認可外保育施設。（合志市外の施設も対象）
企業主導型保育事業所及び事業所内保育施設や英会話などを主目的とする施設は対象外です。

○補助対象経費

0～2歳児の場合は、保護者が負担した保育料月額と昼食代の合計額となります。
3～5歳児の場合は、保護者が負担した保育料月額となります。
※年齢は令和5年4月1日現在の満年齢です。
※延長料金は含みません。

○対象月

認可保育施設の入所希望月からとなります。

○補助額

保護者が負担した対象経費から、認可保育施設に入所した場合の保育料月額相当を差し引いた額を補助します。ただし、上限は月額20,000円です。

【例】3歳未満児で補助対象経費を35,000円支払っており、
合志市の保育料算定額が14,000円である場合
 $35,000円 - 14,000円 = 21,000円 > 20,000円$
補助金の額は月額20,000円 となります。

○申請方法

次の必要書類を期限までに子育て支援課に提出してください。（郵送可）

- (1) 合志市待機児童支援助成事業補助金交付申請書兼在籍等証明書
 - (2) 請求書
- ※申請書等はホームページからもダウンロードできます

○申請期限

通園期間	申請期限
4月～7月	8月20日
8月～11月	12月20日
12月～3月	4月20日

※申請期限が土日の場合、翌月曜日までとなります。
※審査の上、年3回で支払います。



利用者負担額は自治体ごとに異なりますが、合志市にお住まいの方は、市外の施設を利用した場合も合志市の基準になります。

幼児教育・保育の無償化により、

1号、2号認定の方の利用者負担額は無償です。

合志市徴収金(2・3号認定)基準額表

4月1日現在の年齢の 入所児童の属する世帯の階層区分		0～2歳児(3号認定)		3～5歳児(2号認定)	
階層 区分	定義	保育 標準時間	保育 短時間	保育 標準時間	保育 短時間
1	生活保護	0円	0円		
2-1	非課税世帯	要保護等	0円	0円	3歳児以上の利用者負担額は無償です。 ただし、延長保育料は利用者の負担となります。
2-2		一般	0円	0円	
3-1	均等割額のみ	要保護等	6,000円	5,900円	
3-2		一般	13,000円	12,700円	
4-1	40,000円未満	要保護等	6,500円	6,350円	
4-2		一般	14,000円	13,700円	
4-3	40,000円以上 48,600円未満	要保護等	7,000円	6,850円	
4-4		一般	15,000円	14,700円	
5	市町村 住民税 所得割 課税額	48,600円以上 72,800円未満	19,000円	18,600円	
6		72,800円以上 97,000円未満	27,000円	26,500円	
7-1		97,000円以上 133,000円未満	37,000円	36,300円	
7-2		133,000円以上 169,000円未満	38,000円	37,300円	
8-1		169,000円以上 235,000円未満	40,000円	39,300円	
8-2		235,000円以上 301,000円未満	41,000円	40,300円	
9		301,000円以上 397,000円未満	43,000円	42,200円	
10		397,000円以上	51,000円	50,100円	

○利用者負担額に関する注意事項、軽減措置など

(今後廃止となる場合があります)

- 1) 階層区分は、4月～8月は前年度分の市民税、9月～翌年3月は当年度分の市民税により決定します。
- 2) 市民税の額は、調整控除以外の税額控除（住宅借入金等特別控除、配当控除、寄付金税額控除等）を行なう前の額です。
- 3) この表の規定にある「要保護等」とは、次に掲げる世帯です。
 - ①「母子等世帯」…配偶者のない女子で現に児童を扶養しているものの世帯及びこれに準ずる父子家庭の世帯
 - ②「在宅障害児(者)のいる世帯」…次に掲げる世帯です。
 - ア. 身体障害者手帳の交付を受けた者
 - イ. 療育手帳交付を受けた者
 - ウ. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者
 - エ. 特別児童扶養手当の支給対象児又は国民年金の障害基礎年金等の受給者

- 4) 同一世帯から、同時に2人の児童が入所した場合（きょうだいのうちいずれかが1号認定児童の場合も含む）利用負担額は、入所児童のうち2番目の児童については半額に、3番目以降の児童については無料となります。（全ての階層において適用）
ただし、
①非課税世帯については、上記範囲の年齢に限らず、第2子以降の児童については無料となります。
②市民税所得割額57,700円未満（「母子等」は除く）の世帯については、入所している児童に限らず、第2子については半額に、第3子以降の児童については無料となります。
- 5) 「要保護等」に該当する世帯については、国による利用者負担額の軽減措置により
①階層区分5・6の一部（世帯の市町村民税所得割合計額が77,101円未満である場合）については、第1子は階層区分4-3の要保護等と同額となります。
②市民税所得割額が77,101円未満の世帯については第2子以降の児童は無料となります。
- 6) 同一世帯に18歳未満の子が3人以上いる場合、第3子以降の児童が入所している場合の利用者負担額はすべて無料です。
ただし、階層区分9・10の世帯は対象外です。
- 7) 同居の祖父母がおり、児童の父と母の両方が非課税である場合は、祖父母のうち税額が高い方を合算して利用者負担額を算定します。

副食費（おかず等）について

幼児教育・保育の無償化に伴い、副食費（おかず等）については、2号認定で入所している児童も1号認定で入所している児童と同様に園へお支払いしていただくようになります。副食費は施設ごとに異なりますので、金額については、各施設にお問い合わせください。ただし、以下の表の対象児童については、副食費も無償となります。

副食費無償化対象者（1号認定）一覧表

4月1日現在の年齢の入所児童の属する世帯の階層区分		副食費の無償化対象者 3～5歳児 ※小学校3年生までの児童を第1子とカウント		
階層区分	市町村民税所得割課税額	第1子	第2子	第3子
1～5	0円以上 77,101円未満	○	○	○
6・7	77,101円以上	×	×	○

副食費無償化対象者（2号認定）一覧表

4月1日現在の年齢の入所児童の属する世帯の階層区分		副食費の無償化対象者 3～5歳児 ※就学前の最年長の児童を第1子とカウント			
階層区分	定義	第1子	第2子	第3子	
1～5-2	市町村民税所得割課税額 0円以上 57,700円未満	要保護等	○	○	○
		一般	○	○	○
6-1	57,700円以上 77,101円未満	要保護等	○	○	○
5-3		一般	×	×	○
6-2～10	77,101円以上	要保護等	×	×	○
		一般	×	×	○

その他 保 育 関 連 施 設

合志市内の保育に関連する施設になります。
お問い合わせ・お申し込みは、各施設へ直接お願いします。

一時保育施設

一時保育とは … 保護者の就労・疾病・家族の介護・看護・冠婚葬祭等の理由により保育出来ない就学前の乳幼児を、一時的に保育する事業です。

対象児童は … 合志市在住または保護者が合志市内勤務の0歳児(生後3ヶ月)から5歳児(就学前)であって、預かり保育を必要とする乳幼児です。

[実施施設・連絡先]

施設名	ぽっぽ保育室
場所	総合センターヴィーブル内
定員	18名
開所日	年中無休(年末年始を除く) ※お問い合わせください
保育(延長)時間	8:30~17:00 (17:00~19:00)
給食・おやつ	なし(弁当・おやつ持参)
問い合わせ先	特定非営利活動法人 ぽっぽの部屋 電話 090-7441-3389(宮田)

[利用料金]

区分	市内・外	3歳未満児利用料	3歳以上児利用料	4時間以内
ひとり親世帯の市民税非課税世帯 生活保護世帯	市内	0円	0円	0円
市民税非課税世帯	市内	1,000円	750円	500円
市民税課税世帯	市内	2,000円	1,500円	1,000円
全世帯	市外	4,000円	3,000円	2,000円

※事前に、ぽっぽ保育室でのお申し込みが必要です。月極契約もあります。

ファミリー・サポート

ファミサポとは一時的に保育サービスを受けたいときに、地域住民が協力して子育て支援をするものです。子育てをお手伝いして欲しい方（利用会員）と、子育てをお手伝いしたい方（協力会員）と、両方の会員になりたい方に会員登録をしてもらい、地域全体で子育てを支援する事業です。

対象児童 … 合志市在住または保護者が合志市内に勤務している世帯の0歳児から小学校6年生までの児童です。

活動内容 … 以下のような利用内容です。詳細はファミリーサポートセンターへご相談ください。

※原則として、子どもを預かるのは協力会員の家庭になります。

- ・保育施設、学校までの送迎と預かり
- ・保育施設、学校が休みの時の保育
- ・保護者が病気や、急用等の場合の保育
- ・他の子どもの学校行事の際の保育
- ・買い物等の外出や講習会参加時の保育など

「こどもの緊急サポート」

緊急サポートとは、緊急な場合の保育施設や病院受診のお迎え、病気の子どもの預かりなど、子育て中の困りごとを地域の中でサポートしていくネットワーク事業です。
詳細についてはお問い合わせください。

【問い合わせ・申し込み先】

合志市ファミリーサポートセンター（社会福祉協議会「ふれあい館」内）
電話 096-242-7008

病児保育施設

保護者の就労等の理由で、保育所や家庭における安静な療養が困難な状況にある病気の子どもの預かり保育を行なう施設です。

対象児童 … 合志市・熊本市・菊池市在住または保護者が合志市内に勤務している世帯の、生後2ヶ月から小学校3年生までの児童で、病院受診をすませた病中、または病気の回復期にあるが集団保育が難しい児童です。

【実施施設・連絡先】

施設名	病児保育室「すこやか」	病児保育室「ひかり」
開所場所	ふれあい館内	南ヶ丘福祉支援センター内 (南ヶ丘小学校前)
開所日	月曜日～土曜日（土曜日は「すこやか」で対応、日曜・祝祭日休み）	
保育時間	7：30～18：00（土曜日は7：30～13：30）	
問い合わせ先	社会福祉協議会 ふれあい館 電話 242-7008	

※事前に登録が必要です。詳しくはお電話にてお問い合わせください。

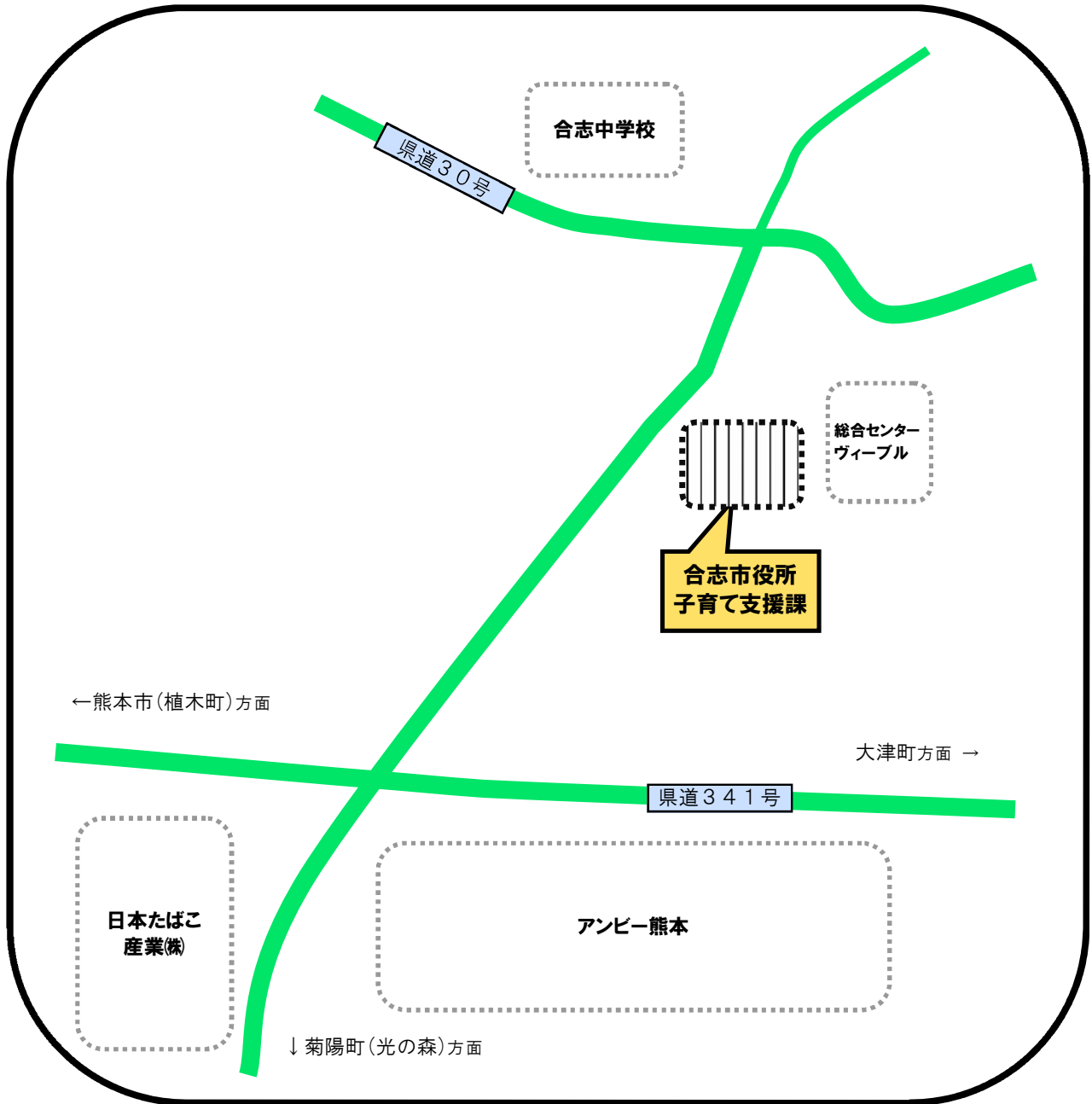


合志市内企業主導型保育園一覧

※五十音順

保育所名	住所・電話	開所時間 (延長時間含む)		預かり 年齢	定員	備考	保育料 (給食・おやつ代含む)	
		平日	土曜日				0歳	1歳以上
アンビー合志保育園	合志市竹迫2290-2 096-247-1115	平日	7:00~19:00	6ヶ月~ 5歳児	90	・入園料なし ・0歳、1歳、2歳の保育料は給食費込み ・3歳、4歳、5歳は給食費のみ	0歳	37,100円
		土曜日					1歳	37,000円
		日曜日 祝日	2歳				37,000円	
			3歳				6,000円	
		4歳	6,000円					
		5歳	6,000円					
		きょうだい 割引	あり 2人目以降は5,000円引き					
杉並台保育園copain	合志市幾久富 1656-485 090-274-2727	平日	7:00~18:00	6ヶ月~ 2歳児	12	・入園料、給食代なし ホームページ: https://sites.google.com/view/dai1gakuen-copain/home	0歳	原則、市民税所得割額の区分に応じた額※直接、施設にお尋ねください
		土曜日					1歳	
		日曜日 祝日	2歳					
			3歳					
	4歳							
	5歳							
		きょうだい 割引						
ぞうさんのほな保育園	合志市須屋81-5 096-288-5728	平日	7:00~20:00	3ヶ月~ 5歳児	60	入園料なし 3歳児以上給食費⇒4,500円/月 主食代⇒1,000円 延長保育⇒無料 18時夕おやつ⇒100円/回 教材行事代⇒300円/月 その他(お布団、タオル、エプロン、オムツ等)⇒1,000円/月~3,000円/月 英語保育2回/週⇒無料 体操教室2回/月⇒無料 造形教室2回/月⇒無料	0歳	35,900円
		土曜日					7:00~19:00	1歳
		日曜日 祝日	2歳				35,700円	
			3歳				0円	
	4歳	0円						
	5歳	0円						
		きょうだい 割引	当園に在園しているお子様のみ、2人目半額、3人目以降無料					
とよおか保育園	合志市豊岡2411-2 096-248-0015	平日	7:30~18:30	3ヶ月~ 5歳児	36	・入園料、絵本代、給食費(0~2歳児)なし	0歳	30,000円
		土曜日					1歳	28,000円
		日曜日 祝日	2歳				28,000円	
			3歳				無償化対象児童0円	
	4歳	副食費 4,500円 (対象外 25,000円)						
	5歳							
		きょうだい 割引	長子の保育料 半額					
豊岡ゆうすい保育園	合志市豊岡516-3 050-5850-1853	平日	7:00~20:00	3ヶ月~ 5歳児	50	事務手数料2200円(登録時のみ) 毎月、てぶら利用料5500円 (食事、おむつ、ミルク、シーツ等洗濯など)	0歳	33,000円 (てぶら利用料含む)
		土曜日					1歳	
		日曜日 祝日	2歳				5,500円 (てぶら利用料含む)	
			3歳					
	4歳							
	5歳							
		きょうだい 割引	2人目:保育料半額 3人目以降:保育料無償 (但し、当保育園利用時のみ)					
もくもくほいくえん	合志市御代志 1848-6 096-242-2828	平日	7:00~20:00	6ヶ月~ 5歳児	89	3歳~5歳児 給食費有(完全給食)	0歳	37,100円
		土曜日					1歳	37,000円
		日曜日 祝日	2歳				37,000円	
			3歳				0円	
	4歳	0円						
	5歳	0円						
		きょうだい 割引	第2子以降半額 非課税世帯は第1子より保育料無料					





合志市役所 子育て支援課

〒861-1195 熊本県合志市竹迫2140番地
 TEL 096-248-1162 FAX 096-247-6300

西合志総合窓口課・泉ヶ丘支所・須屋支所では申し込みできません